



2020年度

基礎講座 民法

衣笠

実務家に学ぶ、民法の基礎！

【講座概要】

司法講座(基礎講座)は、主に弁護士・検察官・裁判官を目指す方、興味のある方を対象とした講座です。法律科目の中で基本とされている民法・憲法は避けては通れない科目です。基礎講座は、身近な事例を通して具体的に理解できる講座となっており、丸暗記に頼らない、「考える力」を育成します。この考える力の育成こそが、法科大学院入試や法科大学院進学後に司法試験を突破するための基礎の土台であり、最終的には司法試験合格への近道となります。

「基礎講座 民法」は、正課授業の予習と位置付けています。法曹を目指す学生が、正課授業に先立って分かりやすく法律を理解し、まずは民法を春学期・秋学期かけて広く一周することを目指します。

もちろん、2回生以上の方が復習として受講するなどご自身の学習状況に応じて活用してください。

基礎講座をとおして、憲法・民法・刑法を体系立てて受講することをお勧めします。

「基礎講座 民法」は辰巳法律研究所講師で、現役弁護士としても活躍されている講師が担当します。

●開講期間:2020年5月26日(火)~2020年12月1日(火)※予定 全16回(32コマ)

●対 象:主に1回生 (2回生以上も受講可)

●受 講 料:16,000円(テキスト代別) ※テキストは各自購入してください。

●申込期間:2020年4月30日(木)~2020年5月14日(木)17:00まで 時間厳守

※Web申し込みおよび振り込み証明のメール提出の両方の完了期日です。

立命館大学エクステンションセンター

問い合わせ先:衣笠キャリアセンター(研心館1F)

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-8172 FAX (075) 465-8173

司法講座の受講モデルについて

1. 2020 年度学内開講講座

【2020 年度入学者対象 1 回生受講スタートモデル】

カテゴリー	1回生 入門				2回生 展開			
	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇
基礎講座	民法 憲法		民法 刑法					
NEW 答案作成ゼミ		STEP1 答案作成 基礎			STEP2 答案作成 練成ゼミ *1		STEP2 答案作成 練成ゼミ *1	STEP3 弁護士 ゼミ 早期卒 飛び級
カテゴリー	3回生 発展				4回生 発展			
	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇
基礎講座		商法 訴訟法 <small>*2021年度開講予定</small>	法 早期 科 卒業 大 学 業 学 院 ・ 入 試 飛 び 級			商法 訴訟法 <small>*2021年度開講予定</small>	法 科 大 学 院 入 試	
NEW 答案作成ゼミ				STEP3 弁護士 ゼミ 4年卒			STEP4 教員 答案 ゼミ *2	

【2019 年度以前入学者対象 2 回生受講スタートモデル】

カテゴリー	2回生 展開				3回生 発展				4回生 発展			
	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇	春学期	夏期休暇	秋学期	春期休暇
基礎講座	民法 憲法		民法 刑法			商法 訴訟法 <small>*2021年度開講予定</small>	法 早期 科 卒業 大 学 業 学 院 ・ 入 試 飛 び 級			商法 訴訟法 <small>*2021年度開講予定</small>	法 科 大 学 院 入 試	
NEW 答案作成ゼミ	STEP2 答案作成 練成ゼミ *1		STEP2 答案作成 練成ゼミ *1	STEP3 弁護士 ゼミ 早期卒 飛び級				STEP3 弁護士 ゼミ 4年卒				STEP4 教員 答案 ゼミ *2

*1) 答案作成練成ゼミは法曹進路プログラム登録者が対象

*2) 教員答案ゼミは、法務研究科進学奨励奨学金貸与者が対象

* 上記カリキュラムは 2020 年 4 月時点の予定であり、変更となる場合があります。

2. 専門学校との提携講座

司法試験対策のための各種講座を専門学校と提携しています。法律科目や法科大学院入試のための小論文対策など、コース選択が可能です。詳細は 5 月から募集要項を配布します。

◆以下の募集要項は別冊子です。エクステンションセンター窓口・HP でご確認ください。

- ・基礎講座 憲法(主に 1 回生対象)
- ・基礎講座 刑法(主に 1 回生対象) * 秋開講のため夏期休暇前に公開予定
- ・答案作成練成ゼミ(2 回生 法曹進路プログラム登録者対象) * 4 月下旬公開予定
- ・専門学校との提携講座 法科大学院入試・司法試験対策 各種コース

※専門学校への直接通学(2 回生以上対象)

コース詳細について

【日程】

2020年5月26日(火)～2020年12月1日(火) ※予定
全16回(32コマ)

【受講料】16,000円(テキスト代別)

【担当講師】

弁護士 岩崎 章浩先生(辰巳法律研究所専任講師)

2006年3月 同志社大学法学部 卒業

2007年3月 大阪大学大学院 中退

2009年3月 東北大学大学院 修了

2011年9月 司法試験合格

現在 HEROリーガルグループ 代表

【使用教材】

基礎講座(民法)

① ②は各自購入してご用意ください。

③ は講座の1週間前(火曜日の場合は前の週の水曜日)にエクステンションWEB(動画配信ページ)に公開予定です。各自データや必要に応じて印刷の上、受講してください。

	書名	著者	出版社	価格(本体価格+税)
①	民法(全)[第2版]	潮見佳男	有斐閣	¥5,060
②	民法演習サブノート210問	沖野眞己他2名	弘文堂	¥3,190
③	講師オリジナルレジュメ(問題付)	—	—	—

【zoom URL について】

ZoomのURLおよびIDは、申込期間終了後、申込者の学内メールアドレス(@ed.ritsume.ac.jp)宛にエクステンションセンターから連絡します。初回授業までに必ずメールを確認してください。

※zoomでの講義は録画し、受講生のみ閲覧可能なエクステンションWebにて公開します。

気になる方は、カメラをオフにしてご参加ください。

【講座日程一覧】 * 日程、コマ数に変更になる場合があります。

<春学期>

実施回	日時	内容
第1回	5/26(火) 18:00~21:10	民法の答案の書き方。主張、反論、再反論を想定してみよう。 権利能力、行為能力。
第2回	6/2(火) 18:00~21:10	意思表示。錯誤等を巡るケースを用いて、検討を行う。 【宿題】起案。錯誤か虚偽表示を巡る問題を出題する。
第3回	6/9(火) 18:00~21:10	答案の検討を行う。 代理を巡る問題。ケースを用いて検討を行う。
第4回	6/16(火) 18:00~21:10	時効を巡る問題。 【中間テスト】民法総則総まとめ問題の検討、解説。
第5回	6/23(火) 18:00~21:10	物権総論。物権変動の基礎理論。 【宿題】物権変動の基礎を問う問題を出題する。
休講	6/30(火) 18:00~21:10	休講
第6回	7/7(火) 18:00~21:10	物権変動を巡る問題。177条~192条について。事例を用いて解説する。
第7回	7/14(火) 18:00~21:10	【期末テスト】総則及び物権のまとめ問題を出題する。 用益物権。担保物権基礎。
第8回	7/21(火) 18:00~21:10	担保物権の続き。正規授業の期末テスト対策を少しだけ行う。

<秋学期>※教室での開催は変更される場合があります。

実施回	日時	教室	内容
第 9 回	10/6(火) 18:00~21:10	存 ZS311	債権総論:特定物と種類物の区別、債権の一生を巡る問題の解き方。債務不履行に基づく損害賠償請求の基礎知識【宿題あり】
第 10 回	10/13(火) 18:00~21:10	存 ZS311	【講評】債務不履行に基づく損害賠償請求の起案の仕方。債権者代位、債権者取消の基礎。
第 11 回	10/20(火) 18:00~21:10	存 ZS311	弁済を巡る問題、債権譲渡、相殺の基礎知識。事例を用いて、債権総論のまとめ問題を解く。* 多重債権債務関係は、債権の種類と性質のみ扱う。
第 12 回	10/27(火) 18:00~21:10	存 ZS311	契約解除を巡る問題。【中間起案】債権総論のまとめ。講評。 債権各論:売買契約を巡る問題:契約不適合を巡る問題。
第 13 回	11/10(火) 18:00~21:10	存 ZS311	債権各論続き。賃貸借契約を巡る問題。判例と条文を詳細に扱います。 【宿題あり】
第 14 回	11/17(火) 18:00~21:10	存 ZS311	その他の契約。事務管理、不当利得返還請求権を巡る問題。不当利得返還請求を巡る問題は判例を中心に扱います。
第 15 回	11/24(火) 18:00~21:10	存 ZS311	不法行為論【起案あり】
第 16 回	12/1(火) 18:00~21:10	存 ZS311	親族・相続の基礎制度。今後の勉強方法とスケジュールについての説明。
予備日	12/8 (火) 18:00~21:10	存 ZS311	予備日

皆さん、こんにちは。辰巳講師・弁護士の岩崎章浩と申します。

本年度、「基礎講座 民法」を担当させていただくことになりました。

第1 民法の勉強の仕方

民法は、公務員試験をはじめとする各種国家試験に共通する科目です。ですから、民法を得点源にすれば、資格試験において大きく展望が開けます。言うまでもなく、「民法を制する者は、司法試験を制す。」といわれるように、司法試験においても極めて重要な科目です。しかしながら、民法は、範囲が膨大な上、債権譲渡等の通常の生活では耳にしない言葉がたくさん出てくる科目です。それゆえ、民法の学習途中で挫折してしまい、苦手意識を有している方が非常に多いです。逆にいえば、民法を得意科目にしてしまえば、他の受験生に一気に差をつけることができ、在学中に予備試験合格・司法試験合格も夢ではありません。

では、得意科目にするにはどうすればいいのでしょうか？

それは、憲法と同様、身近な事例を用いて具体的にイメージすることです。民法は、皆さんの生活をより良くするための法律ですから、皆さんの身近なことに置き換えて学習することが頭に残り、一番効率が良いのだと思います。

第2 講座の2つの特徴

1 身近な事例を用いること

第1に、民法を身近な事例を用いて、わかりやすく、楽しく教えます。その際に、皆さんが誰一人眠くならないような楽しい事例を用いて、民法を初めから最後まで解説していきます。

2 改正民法をもフォローした最良の教科書を使用すること

教科書として、民法の最有力学者である潮見佳男先生の本を使用します。本教科書は、各種国家試験で必要とされる知識が網羅させています。また、2年後からは、改正された新しい民法で試験が出題されます。本教科書は、それに対応する貴重な書籍です。

ぜひとも、本教科書で、民法と一緒に学んで得意科目にしていきましょう。

民法についても、憲法と同様に、facebook・LINE でグループを作り、その中で授業中に聞きにくい質問についてもお答えしようと思います。

講座のWeb配信について

欠席時や復習の際、再度講座を視聴したい方のために、Web 上での講座配信サービスを行っています。以下の手順で活用してください。

「立命館大学 エクステンションセンターHP」→「動画配信」→「ログイン」

これで表示される画面の一番下に「マニュアル(動画視聴)」があります。

この指示にしたがって視聴してください。

- ◆講座配信はあくまで補助ツールです。機材のトラブル等により収録できなかった時、また画質・音質等に不具合が生じた時、視聴ができない場合や視聴しづらい場合がありますので、予めご了承下さい。
- ◆システムメンテナンスの都合上、随時配信を停止することがあります。その場合、事前に講座 Web 配信システムのトップページの「お知らせ」部分へ通知しますので、「お知らせ」を常にご確認ください。
- ◆すでに講座が終了しているものから随時配信していきます。事前の視聴はできません。
- ◆配信日は講座終了の翌々日となります。(土日を含め場合は、翌々営業日の配信となります。)

「基礎講座 民法」の Web 動画・レジュメ等の配信は

2021 年 9 月 30 日(木)をもって終了します。

講座を受講するにあたって

(1) 受講資格について

- ・ エクステンション講座の受講対象は立命館大学生・院生・卒業生・修了生・校友・APU からの交流学生(セメスター単位もしくは1年単位での交流学生に限る)です。
- ・ 非正規生は原則として受講できません(本学卒業・修了後に非正規生として在籍している方は、本学卒業生、修了生として受講できます)。
- ・ 留学中、休学中、停学中、退学・除籍の方も受講できません。ただし、「留学中」であっても学籍異動が発生する学内の留学プログラムで留学をしている場合には、派遣前後の本学に通学できる期間は受講することができます。

(2) 禁止事項

- ・ エクステンション講座で使用するテキスト・教材・講座・DVD・Web 配信等の複製及び第三者への提供を禁止します。
- ・ 講義の録音・録画・撮影を禁止します。
- ・ 受講生が講座運営の妨げ及び他の受講生の妨げとなる行為は禁止します。
- ・ 受講申込をしていない者及び受講生が登録外のエクステンション講座を受講することを禁止します。

(3) 指導及び利用の停止について

- ・ 受講規則、不正受講等その他運用ルールに違反した者に対し、指導を行います。
- ・ エクステンションセンターによる指導にもかかわらず、受講生の行動に改善が見られない時には、受講契約を解除する場合があります。

(4) 教室変更・日程変更などの連絡事項について

- ・ エクステンションセンターから受講生への教室変更、休講等のお知らせは、下記のエクステンションセンターのHPにて行います。そのほかのお知らせは講座 Web 配信システムの「お知らせ」にて掲示しますので、日頃から確認するように心がけてください。

エクステンションセンターホームページ → 受講生の方
(<http://www.ritsumei.ac.jp/extension/>)

(5) 欠席した場合

- ・ 当日の講義内容・連絡事項・次回準備物等を記載した講義終了レポートをエクステンション Web(動画配信ページ)に掲載しますので、各自ご確認ください。
- ・ 講座以外では、原則レジュメ・資料の配布はいたしません。エクステンションWeb(動画配信ページ)上から、各自印刷してください。

(6) 受講取り消し/受講料の返金について

エクステンションセンターが開講する講座は原則として開講後の取り消しは受け付けません。やむを得ない事情により、取り消し・解約の申し出があった場合は、窓口で相談を行った上で、エクステンションセンターが定める内規に従い認めることとします。なお、受講取り消し・解約が認められた場合は、申し出た翌日を起算日として、未受講分の受講料を返金します。講座運営の妨げとなる行為や迷惑行為、他の受講生への妨害行為などのため、エクステンションセンターから受講登録の取り消し・解約処分を受けた場合、受講料は返金しません。

申込方法

STEP1 : Webで申込み >>> (<https://challenge.ritsumei.ac.jp/>)
※「司法講座」で検索してください。
※申込みの詳細は立命館大学エクステンション Web の「操作方法」を御覧ください。

STEP2 : 『申込書』の確認

STEP3 : 入金 >>> 郵便局で振り込み(ゆうちょ銀行のキャッシュカードがあれば、ゆうちょ銀行 ATM でも振り込み可能)
※入金方法の詳細は、申込書をご確認ください。
※銀行からの振り込みは受け付けておりませんのでご注意ください。

STEP4 : 振り込み証明送付 >>> 振り込み時に『郵便振替払込金受領証』or『ご利用明細書』を受領し、写真を撮りメール添付で下記に送付してください。
送付先メールアドレス:k-kouza@st.ritsumei.ac.jp
メールの件名:基礎講座「民法」申込 氏名(各自の氏名を記載してください。)

STEP5 : テキスト・持ち物の準備(募集要項を確認)

STEP2～STEP4 は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言に伴い、通常と申込プロセスを変更しています。必ず申込講座ごとに申し込み方法をご確認ください。

注) 『STEP 4』をもって申込完了になります。
申込期間内に手続きが終了しない場合、申込をキャンセルさせていただきます。

<エクステンションセンターにおける個人情報の取扱いについて>

エクステンションセンターが取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」に即して厳格な管理の下に取り扱います。

<利用目的>

取得した個人情報は、以下の目的のために利用します。

- 受講証・出席簿等、講座運営のために必要となる書類及び名簿類の作成
- 休講・日程変更・出欠・貸出物品の返却等の連絡業務、受験および合否等の確認、進路・就職状況の確認業務
- 講座に関する連絡および指示のための講師への情報提供
- エクステンションセンターが実施するガイダンス・セミナー等の案内
- 個人を特定できないように配慮した形式による統計資料の作成
- エクステンションセンターのサービス改善や新たな講座・プログラムの企画・開発・設計のための資料作成等
- その他、エクステンションセンターの管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の提供を伴う業務委託>

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

<個人情報の第三者提供>

エクステンションセンターは、本人の同意なしに個人情報を第三者に開示・提供することはありません（法令により開示が求められた場合は除きます）。

【問い合わせ先】

衣笠キャリアセンター（研心館1階）

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 TEL(075)465-8172

窓口時間	休憩時間
9:30~17:00	11:30~12:30

※閉室日及び時間

- ・土曜・日曜・大学が定める休業日
- ・毎週水曜日の午前中

※その他、窓口時間に変更がある場合は、エクステンションセンターの掲示板やHPにてお知らせします。